

服装・身なり・髪型・持ち物等のきまり

服装・身なりのきまり	
基準服	・上着はイートン服とする。 ・ズボン・スカートとも、イートン服に準じたもの。
シャツ	・白のポロシャツか、白のカッターシャツ、白のブラウスとする。 ・いずれもボタンは全てとめて、シャツのすそはズボン・スカートの中に入れること。
セーター・ベスト	・セーター・ベストの色は、白、黒、紺、グレーとし、上着からすそが出ない長さのものとする。
靴	・外履きは、運動に適したものとする。（ハイカットは不可）
靴下 タイツ	・靴下の色は、白・黒・紺・グレーとする。ワンポイントや1・2本程度のラインは可。 ×くるぶしまでのスニーカーソックスや足首が見える短いもの、ひざ上まである長すぎるもの ○冬季の防寒用のタイツ・レギンス着用。色は、黒・紺・グレーとする。 →防寒用に着用するため、肌が見えないようにする。
帽子	・特に指定はないが、日よけや防寒になるもので、登下校時に着用する。
体操服	・学校の指定のものを着る。※半袖半パンの下から長袖下着やタイツが見えないように。 ・赤白帽子を着用して体育を行う。 ※運動会の練習などで体操服が乾かないときは、紺や黒のハーフパンツや白いTシャツを着てもよい。（ワンポイントやロゴの入っているものでもよい。）
名札	・体操服を着用していないときは、制服やポロシャツに名札をつける。
水着	・スクール水着を着て、水泳帽子をかぶる。 ・長袖の水着、セパレートの水着、フードのついていないラッシュガード着用可

髪型等のきまり

髪型	・前髪は、目に入らない長さに切るか、髪留めでとめたり、結んだりする。 ・肩にかかる長さの場合は結ぶ。 ・そりこみ、パーマ、染色、脱色は禁止。
髪留め など	・黒・紺・茶で飾りのないもの ※必要以上に持ってこない。 髪ゴムを腕につけない。

持ち物等のきまり

鞆	・ランドセルとする。ランドセルには、クマ鈴と防犯ベル・笛以外はつけない。
その他	・所有者が分かるよう、必ず名前を書く。 ・持ち物を人にあげたり、人からもらったりしない。 ＜特に必要な場合、持って来てよいもの＞ ・リップクリーム（無色・無香料のもの） ・ハンドクリーム（無香料のもの） ・虫除けスプレー ・日焼け止め（クリーム状のもの） ＜持って来てはいけないもの＞※学校生活に不必要な物は持って来ない。 ・鏡 ・携帯電話 ・ゲーム機 ・メモ帳 ・手紙 ・こうかん日記 ・本（学校では学校の本を読む。） ＜筆箱について＞ <u>学習の妨げにならないものを使用する。</u> ・箱型・マグネットやファスナーなどでふたがり、ペンさしがあるもの。（1～3年） ・自由ではあるが学習の妨げにならないもの。（4～6年） ・えんぴつ4・5本 ・けしごむ ・名前ペン ・ものさし（×折りたたみ式のもの） ・赤青えんぴつ（高学年は赤ペン、青ペンでもよい。） ・高学年のみマーカー2色以内 ・その他 各学年に必要なもの ×ふせん ×シャープペンシル